

印西市地域防災計画（案）  
市民意見公募手続（パブリックコメント）の結果

案 件	印西市地域防災計画（案）		
募 集 期 間	令和4年1月28日（金）～令和4年2月15日（火）		
意見の提出	16件（3名）		
意見の取扱い	修正	案を修正するもの	2件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	0件
	参考	案には反映できないが今後の参考とするもの	0件
	その他	案には反映できないが意見として伺ったもの	14件

■ 市民意見公募手続（パブリックコメント）における意見及び意見に対する対応

番号	該当ページ	意見	意見に対する対応
1	震-22	<p>『震災編』            第1章 総則            第5節 減災目標「計画の体系・担当」の項目            1. 予防対策による減災            2. 応急対策による減災            3. 復旧・復興対策による減災</p> <p>前記各 1-3 項の担当の記載に於いて、各部との記載が有るが、明確な部署の記載は無く、どの部署が責任をもって計画・実施を仕切るのか不明である。</p> <p>本計画に於いて、庁内協議の上、具体的な責任部署を明確にし、本計画に具体的に部署名を明記すべきではないのか。</p>	<p>意見の取扱い：【 その他 】            「各部」とは全部署を意味しております。</p>
2	震-26	<p>第2章 災害予防計画            第1節 市・市民・事業所の防災活動推進計画            2. 自主防災組織の結成促進及び育成・強化(1)には「自主防災組織の結成数」が記載されているが、実態はどのような姿なのかよく判らない。</p> <p>現在地に居住し 25 年以上経つが、一度も自主防災組織の責任者が何方であるか判らない。</p> <p>小生は、災害防止コーディネーターの研修を受け、千葉県に登録されているが、印西市の関係部署から何らの照会・通知など無く、仕方なく、一度地域内（約 500 戸）に添付したものを配布したことがあるが、当該地区に自主防災組織は無いのではないかと思ったことがある。</p> <p>自主防災組織が結成されているのであれば、速やかに印西市広報などで公表すべきではないか。自主防災組織とは、排除の理論で運営されるものではなく、参加の理論で運営すべきであり、その旨をこの項に記載してください。</p>	<p>意見の取扱い：【 その他 】            自主防災組織とは、自助の活動とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まり、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むことを想定しているため、「排除の理論」という概念はございません。</p>

番号	該当ページ	意見	意見に対する対応
3	震-40	<p>第5節 避難体制整備計画          &lt;避難場所の種類&gt;          広域避難場所として、指定場所の欄の記載に於いて、「東京電機大学」が記載されているが、当大学は、東京都内に撤退していて、現在大学としての機能は喪失しているのではないかと恐れ、広域避難場所として機能が担保できるという理解には至らない。</p> <p>電機大学の補完として、別途新たな場所を検討されたい。</p> <p>印西市平賀地区には「順天堂大学さくらキャンパス」があり、学体育学部及び医学部一般教養部門として、多くの学生が在籍している。また、同キャンパスの多目的運動場は、災害時のヘリコプター臨時発着場適地として指定されている。さらに、同キャンパスには、体育館や食堂・コンビニなどが設けられ、広域避難場所として相応しいインフラが構成されている。</p> <p>是非とも、同キャンパスを広域避難場所と指定し、活用することを提案する。</p> <p>本提案に関しては、印西防第575号、令和2年9月16日付、印西市総務部防災課長よりの回答に於いて、「ご指摘いただきました件については、地域防災計画の見直しに伴い検討させていただきます。」との回答を得ているが、今回の本計画案には全く反映されていない。どのような検討を行ったのか全く不明である。いかなる理由により、市民からの提案が反映されないのか。明確かつ責任ある回答を開示されたい。</p> <p>特質すべき点は、印西市に於いて、同キャンパス近くには千葉県立養護学校などがあり、印西市の唯一の文教地区であるとともに、学生など若者が多く居住し、災害時など、ボランティア要員の確保が容易な地区でもある。</p> <p>また、同キャンパスが、ヘリコプター臨時発着場適地となっているとのことですが、本市民意見公募の資料には、資料編の添付がなく確認できない。</p>	<p>意見の取扱い：【 その他 】</p> <p>広域避難場所とは、地震などによる大規模な災害発生時に避難するためのオープンスペースであり、広い公園などの広い広場や駐車場等を有する施設を指定しております。都市部の住宅が密集する地域で発生する火災旋風から命を守ることを最大の目的とするものであり、避難生活の場とするものではないとさせていただきます。</p> <p>千葉ニュータウン中央駅圏の人口密集地域において、東京電機大学の敷地は広域避難所としてとても重要な役割を果たすことから、協定に基づき地域防災計画に位置付けるものでございます。</p> <p>令和2年度にご要望いただいております「順天堂大学さくらキャンパス」におきましても、また、継続して広域避難所として活用させていただけるよう検討及び交渉を行っていきたく考えております。</p>

番号	該当ページ	意見	意見に対する対応
4	震-50	<p>第8節 備蓄・物流計画</p> <p>1. 食料・飲料水等の備蓄</p> <p>(4)市の備蓄の項の記載に於いて、市の備蓄の対象人口を17,348人としているが、最近の災害発生と状況からすると想定を超える規模の災害となっている。従って、対象人口を固定するのではなく、可能な限り余裕を持った数値で計画するべきではないか。</p> <p>市民の所有するものは、時代と共に急速に変化している上に、多様化している。特にネット社会になるにつれ、電源（電池・充電機器等）は必需品となってくる。この種の備蓄は必要ではないか。</p>	<p>意見の取扱い：【 その他 】</p> <p>想定地震を「印西市直下型地震」とし、防災アセスメント調査において想定した、避難所及び避難所外に避難する1日後の人口を17,348人としており（震-20参照）、その対象者数に基づき算出したものでございます。</p> <p>「1）市民の備蓄」において、最低3日、推奨1週間分の飲料水・食料・生活必需品を備蓄するよう計画に位置付けておりますことから、在宅避難における家庭内の備蓄の重要度は非常に高いものと考えております。</p> <p>また、市では発電機及び蓄電池を備蓄しております。</p>
5	震-51	<p>2. 緊急医療体制の整備</p> <p>(1)応急医療体制の整備、(2)後方医療体制の整備、(3)医薬品の確保等の整備との記載が有るが、各種整備の結果に関して、その結果を速やかに市民に情報公開する旨、明記してください。</p>	<p>意見の取扱い：【 その他 】</p> <p>計画は目標とする指針を記載するものであり、結果公表の場ではありません。</p> <p>現在、印旛市郡医師会、印旛郡市歯科医師会との災害協定を締結しており、また、県の計画に基づき災害派遣医療チーム（DMAT）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の派遣を要請いたします。</p>
6	震-57	<p>第3章</p> <p>第1節 災害応急活動体制</p> <p>[計画の目標と方針]に記載されている目標に対して、現在の職員の構成で十分に機能できるのか、明確な記載をされたい。</p> <p>印西市の職員の構成は、令和4年1月7日現在、正規職員685名（男416名、女269名）、非正規631名（短時間、男101名、女530名）であり、本案に関してどのような人員構成の基に検討されているか、全く不明であり、絵に描いた餅としか写らない。</p>	<p>意見の取扱い：【 その他 】</p> <p>「災害応急活動体制」においては、配備基準、職員の動員方法、災害対策本部体制、各部の事務分掌等を掲載しているものであり、実際の応急対策においては、市職員のみではなく、市町村間の相互応援協定に基づいた応援や、協定先企業、自主防災組織、町内会等、ボランティア等、多くの協力を得て、総合的に対応するものです。</p>
7	震-93	<p>第6節 避難対策</p> <p>1. 避難の原則</p> <p>市民等は、次の避難の原則により行動する。</p> <p>(2)延焼火災が発生した場合は、広域避難場所に集団で避難する。との記載があるが、平賀地区はいずれの避難場所にも遠く、平賀地区には順天堂大学さくらキャンパスがあり、学体育学部</p>	<p>意見の取扱い：【 その他 】</p> <p>ご意見として頂戴いたします。</p>

番号	該当ページ	意見	意見に対する対応
		<p>及び医学部一般教養部門として、多くの学生が在籍している。 また、同キャンパスの多目的運動場は、災害時のヘリコプター臨時発着場適地として指定されている。さらに、同キャンパスには、体育館や食堂・コンビニなどが設けられ、広域避難場所として相応しいインフラが構成されている。</p>	
8	震-139	<p>第18節 帰宅困難者への対策〔計画の方針と目標〕 「・千葉県帰宅困難者・滞留者対策に関する基本的指針（平成29年3月）に基づき帰宅困難者対策を実施する。」との記載があるが、基本的指針の内容が記載されていないため理解不能。明確な記載を求める。 「・地震発生直後から、北総鉄道、J R の駅と連携して、災害対策本部で把握した被害状況、他交通機関の運行状況など、寄託者に必要な情報を提供する。」との記載があるが、生活実態として、平賀学園台及び平賀地区の居住者・市民は、京成本線を利用し、成田空港や東京都内に通勤している。京成本線の酒々井駅及び佐倉駅がおもな利用駅で、酒々井町・佐倉市及び京成本線運航会社に対して、北総鉄道・J R と同等な情報提供を明記してください。</p>	<p>意見の取扱い：【 修正 】 震-9 ページに、京成電鉄株式会社を指定地方公共機関として位置づけていることから、震-139 及び風-141【計画の方針と目標】においても、「京成電鉄」の記載を追記いたします。 しかしながら、同様に隣接する八千代市、船橋市、白井市、栄町の記載はしておりませんので、酒々井町及び佐倉市は明記いたしません。日頃より県内市町村とは非常時の連絡体制を整備しておりますので、敢えての明記は不要と考えます。 なお、「千葉県帰宅困難者・滞留者対策に関する基本的指針（平成29年3月）」につきましては、千葉県ホームページ下記URLよりご確認ください。 <a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/bousai/saigaitaisaku/kitaku-shien/kyougikai.html">https://www.pref.chiba.lg.jp/bousai/saigaitaisaku/kitaku-shien/kyougikai.html</a></p>
9	風-57	<p>『風水害等編』 第3章 災害応急対策計画 第1節 災害応急活動体制 〔計画の方針と目標〕 この頃には災害時、最も早急に復旧させなければ、市民生活が成り立たないものとして、インフラ特に電力ではないのか。 市民生活の中で最もなくては成らないものは、現代において電力ではないか。 電力があれば、水道水は簡単に得られる。このことは令和元年9月の台風に於いて、多くの教訓を得ているのではないですか。 中平橋付近の冠水災害に於いて、その原因の対策について、印西防第575号、令和2年9月16日付、印西市総務部防災課長</p>	<p>意見の取扱い：【 その他 】 風水害時に最優先して行う事項は「人命救助」であり、浸水想定区域、土砂災害危険区域に居住する市民を、安全に速やかに避難させ、また、避難できていない方々の捜索、救助が最優先事項であると考えております。 ご指摘のとおりライフラインの早期復旧が重要であることは間違いございません。生活関連施設（ライフライン等）につきましては「風-128」に記載しております。 また、印西市におきましても、県と同様の協定を東京電力パワーグリッド株式会社と、令和3年9月に締結しております。</p>

番号	該当ページ	意見	意見に対する対応
		<p>よりの回答に於いて、「中平橋周辺地区は、通常、排水路を通じ、千葉県が管理する宗吾北機場のポンプにより印旛沼へ排水を行っておりますが、令和元年9月の台風15号による道路冠水時には印旛沼周辺の市・町等で広域的な停電が発生し、宗吾北機場のポンプの運転ができない状況であったと、千葉県より伺っております。また、令和2年7月30日に千葉県は東京電力パワーグリッド株式会社と協定を締結しており、災害時における大規模停電の早期復旧への取り組みが進められています。」と回答。</p> <p>この回答から導き出されることは、印西市に於いても、インフラ特に電力確保は、災害復旧の早道であるとの認識を持ち、計画の方針と目標に「インフラ復旧を最優先目標とする。」を追加されたい。</p>	
10	風-41	<p>第8節 避難体制整備計画  &lt;避難場所の種類&gt;  広域避難場所として、指定場所の欄の記載に於いて、「東京電機大学」が記載されているが、当大学は、東京都内に撤退していて、現在大学としての機能は喪失しているのではないかと思われ、広域避難場所として機能が担保できるという理解には至らない。</p> <p>電機大学の補完として、別途新たな場所を検討されたい。</p> <p>印西市平賀地区には「順天堂大学さくらキャンパス」があり、学体育学部及び医学部一般教養部門として、多くの学生が在籍している。また、同キャンパスの多目的運動場は、災害時のヘリコプター臨時発着場適地として指定されている。さらに、同キャンパスには、体育館や食堂・コンビニなどが設けられ、広域避難場所として相応しいインフラが構成されている。</p> <p>是非とも、同キャンパスを広域避難場所と指定し、活用することを提案する。</p> <p>本提案に関しては、印西防第575号、令和2年9月16日付、印西市総務部防災課長よりの回答に於いて、「ご指摘いただきました件については、地域防災計画の見直しに伴い検討させて</p>	<p>意見の取扱い：【 その他 】</p> <p>質問番号3の回答をご参考ください。</p> <p>また、福祉避難所の確保といたしまして、要介護者や障がい者の福祉避難所として活用できるよう、市内の多くの事業所と協定を締結しておりますことをご理解いただきますようお願いいたします。</p>

番号	該当ページ	意見	意見に対する対応
		<p>いただきます。」との回答を得ているが、今回の本計画案には全く反映されていない。どのような検討を行ったのか全く不明である。いかなる理由により、市民からの提案が反映されないのか。明確かつ責任ある回答を開示されたい。</p> <p>特質すべき点は、印西市に於いて、同キャンパス近くには千葉県立養護学校などがあり、印西市の唯一の文教地区であるとともに、学生など若者が多く居住し、災害時など、ボランティア要員の確保が容易な地区でもある。さらに、本印西市地域防災計画（案）に於いて、千葉県立養護学校について、印西市としての関りについて、全く記載がなく、支援の必要な学童が多くいるにもかかわらず、災害時の支援に関する印西市としての対応は全く記載がない。支援を必要とする学童に対する差別としか写らない。</p> <p>また、同キャンパスが、ヘリコプター臨時発着場適地となっているとのことですが、本市民意見公募の資料には、資料編の添付がなく確認できない。</p>	
11	事-1	<p>『大規模事故等編』 第1章 総論 第1節 計画の策定方針 1. 計画の目的</p> <p>「…しかしながら、近年において市街地の開発、社会基盤の整備等による社会の高度化、複雑化に伴い、社会的な事故の発生により市民生活に多大な影響を及ぼす災害に対して、市の機能を持って対処する機能が出来てきた。」との記載については、以下のような訂正を提案する。</p> <p>「…しかしながら、近年において市街地の開発、社会基盤の整備等による社会の高度化、複雑化さらには市内空間を何の予告も無く飛び交うサイバー攻撃等に伴い、社会的な事故の発生により市民生活に多大な影響を及ぼす災害に対して、市の機能をもって対処する必要があるが出来てきた。」と訂正することを提案する。</p> <p>提案理由は、現在印西市にはデータセンターの建設がされ</p>	<p>意見の取扱い：【 その他 】</p> <p>本文中では、「市の機能をもって対処する必要がある<u>できてきた。</u>」としております。</p> <p>地域防災計画は、災害対策基本法第5条に基づき策定される計画であり、災害対策基本法で対象としている災害とは、第2条により「暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害をいう。」と規定されているため、サイバー攻撃は地域防災計画の対象とはなりません。</p>

番号	該当ページ	意見	意見に対する対応
		ていると共に、今後これらの建設は増加することが予測される。むしろ、印西市は、積極的な誘致を期待している。そのような社会経済的要求にこたえるのであれば、むしろ積極的に対策を立てるべきではないのか。	
12	事-1	2. 計画の対象 <計画の対象とする災害>⑧サイバー攻撃災害を追加記載する。 サイバー攻撃に伴う災害は、広範囲な通信・交通運輸等に亘り日常生活を脅かす災害であり、時には長期かつ広範囲にその災害は継続する特質を持っている。また復旧にはその分野の専門家が必要になるのは必携である。	<u>意見の取扱い：【 その他 】</u> 11 番の回答と同様です。
13	事-2	第2節 対策の基本方針 <大規模事故等の災害への基本方針> ④大規模災害に対する特質の把握と対処できる人材の育成。 この種の災害は、多くの経験と専門性を持った人材は少なく、人材育成こそが最大の防災となる。 印西市は総合計画など様々な計画があるが (1)互いに支えあう地域のコミュニティづくり (2)支援が必要な一人一人を支える仕組みづくり (3)安心安全に暮らし続ける環境づくり ということを掲げているが、特に地域防災計画に於いて、重要なのは、当該計画は印西市職員のみで遂行することはできないのは明白であり、印西市民等との協働・協力がなければ、防災計画を実行することは出来ない。	<u>意見の取扱い：【 その他 】</u> ご意見として頂戴いたします。 「この種の災害」がサイバー攻撃を指しているのであるならば、計画の対象外となります。 震-25 及び風-23 をご参照ください。市・市民・事業所・ボランティア等の防災活動について記載しております。
14	風-37	(4) 1)「防火講和」を、「防火講話」に修正 3)「消火・避難訓練」を、「消火・通報及び避難訓練」に修正	<u>意見の取扱い：【 修正 】</u> ご意見のとおり修正いたします。 併せて、震-34 にも同様の記載がありますので、修正いたします。

番号	該当ページ	意見	意見に対する対応
15		<p>地震や停電などの災害があった際、避難所に行くのも良いが、家で災害が落ち着くまで待機出来るように家庭用ポータブル電源やソーラーパネルを購入するための補助金が出ると各家庭で防災につながるのではないかと思う。小さい子どもやペットがいる家庭だと避難所にも行きづらかったりするのです。</p>	<p>意見の取扱い：【 その他 】  ご意見として頂戴いたします。  なお、令和3年度は受付が終了しましたが、市では「印西市住宅用省エネルギー設備等設置費補助金」を交付しております。</p>
16		<p>台風や雪のあとなど道や公園に太い木などが落ちていたりします。子どもたちが遊んでいるときに落ちてきたり木がたおれたらと思うとゾッとします。</p> <p>道を歩いていたり、公園の木を見渡すともうずっと前から枯れている木があったり手入れをしていなく虫に食べられて危ないなと思う木もあつたりします。</p> <p>何年か前に市の方々が木の調査をしていたのを見かけたのですが、最近見かけません。何かある前に、木の植え替えや伐採を考えてくださると嬉しいです。</p> <p>地域のみんなでやっていいのであればお手伝いしたいと思います。</p>	<p>意見の取扱い：【 その他 】  ご意見として頂戴いたします。  なお、いただいたご意見については、関係課と共有させていただきます。</p>